

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公開番号】特開2007-21212(P2007-21212A)

【公開日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-004

【出願番号】特願2006-192479(P2006-192479)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 6 0 Z

G 0 6 F 17/60 1 2 6 Q

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月10日(2009.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データを取り扱う方法であって、

整数ウェーブレット分解を使用してデータを複数の分解能レベル(150)に分解する段階(278)と、

前記複数の分解能レベル(150)を所定の順序で含むデータ・ストリーム(260)を編集する段階(280)と、

ワークフロー・アプリケーションに関連した前記複数の分解能レベル(150)の内の唯一の分解能レベル(266～268)にアクセスする段階と、

前記唯一の分解能レベル(266～268)について前記ワークフロー・アプリケーションを実行する段階と、を有している方法。

【請求項2】

更に、前記複数の分解能レベル(150)の内の唯一のレベルで前記データ内の関心のある項目を識別する段階と、

前記関心のある項目を表すデータ・ブロック(264)を識別する段階と、

前記データ・ブロック(264)にアクセスして、ワークフロー・アプリケーションを実行する段階とを含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ワークフロー・アプリケーションは、取得(202)、処理(212)、解析(224)、表示(234)、アーカイブ/検索(242)、接続性(248)及び4D以上(254)の内の1つの機能ドメインに関するものであることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

更に、前記唯一の分解能レベルにアクセスする段階と、

前記唯一の分解能レベルを表示(234)機能ドメインの少なくとも1つの前記ワークフロー・アプリケーションにより処理して、3次元画像を形成する段階と、

前記3次元画像を表示装置(16)上に表示する段階と、を含むことを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項 5】

前記ワークフロー・アプリケーションは下位分解能レベルにアクセスし、前記ワークフロー・アプリケーションは、より高い分解能レベルを用いて生成される画像を表す「クイック・レビュー」画像と、少なくとも1つの取得パラメータ及び前記データの内容を検証するための「品質制御」画像とのうちの一方を形成することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 6】

更に、画像データを転送するためのスリッププリングを持つコンピュータ断層撮影(CT)イメージング・システム(50)によって、前記データを取得する段階(272)と、

前記分解する段階(278)及び前記取得する段階(272)を実質的に同時に実行して、前記スリッププリングによって転送する前記画像データの帯域幅を減少させる段階と、を含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 7】

更に、前記唯一の分解能レベル(266～268)の一部分を識別する段階と、

前記部分を、コンピュータ支援検出、コンピュータ支援診断、セグメント化及びパターン認識の内の1つである前記ワークフロー・アプリケーションにより解析する段階と、を含んでいる請求項1記載の方法。

【請求項 8】

前記方法は更に、

前記データ内の関心のある領域(ROI)を識別する段階であって、前記ROIは、時間につれての2次元画像データ、時間につれての3次元画像データ、及び複数のエネルギー・レベルを表す画像データの内の1つを有している、当該段階と、

前記唯一の分解能レベル(266～268)で前記ROIを含む前記データ・ストリーム(260)内の少なくとも1つのデータ・ブロック(264)を識別する段階と、を含み、

前記実行する段階は更に、前記少なくとも1つのデータ・ブロック(264)について動作する前記ワークフロー・アプリケーションを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項 9】

整数ウェーブレット変換を使用して多次元データについて順及び逆変換を行う変換モジュール(18)であって、前記順変換が複数の分解能レベル(150)を生成する、変換モジュール(18)と、

前記複数の分解能レベル(150)を所定の順序で含むデータ・ストリーム(260)を編集する処理装置(12)と、

前記データ・ストリーム(260)を保存するメモリ(14)と、を有する、データを取り扱うシステムであって、

前記処理装置(12)が、ワークフロー・アプリケーションに基づいて前記複数の分解能レベル(150)の唯一の分解能レベル(266～268)にアクセスするように構成され多ことを特徴とする、データ取り扱いシステム。

【請求項 10】

更に、前記変換モジュール(18)は前記多次元データについて前記順変換を行って、第1のレベルの分解を形成し、

前記処理装置(12)は前記第1のレベルの分解内の第1のデータ・ブロック(264)を識別し、前記第1のデータ・ブロック(264)は前記多次元データのサブセットを含んでおり、

前記変換モジュール(18)は前記第1のデータ・ブロック(264)について前記順変換を行って、第2のレベルの分解を形成することを特徴とする請求項9記載のシステム。

【手続補正2】**【補正対象書類名】明細書**

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

従って、データ・ボリュームを保存し管理するための一層効率の良い態様が要望されている。本発明の特定の実施形態は、このような要望を満たすと共に、以下に述べる説明及び図面から明らかになる他の目的を達成することを意図している。

【特許文献 1】 米国特許第 6 1 7 3 0 8 3 号

【特許文献 2】 日本公開特許 2 0 0 0 - 0 0 3 4 5 4

【特許文献 3】 米国特許第 6 2 0 8 7 6 3 号

【特許文献 4】 日本公開特許 2 0 0 0 - 0 1 1 1 7 0

【特許文献 5】 米国特許第 6 3 4 3 9 3 6 号

【特許文献 6】 日本公開特許 2 0 0 2 - 5 3 9 5 6 8

【特許文献 7】 日本公開特許 2 0 0 2 - 5 3 8 9 1 5

【特許文献 8】 日本公開特許 2 0 0 1 - 5 0 2 1 9 7

【特許文献 9】 米国特許第 6 7 8 2 1 3 7 号

【特許文献 10】 米国特許第 6 9 1 2 3 1 9 号

【特許文献 11】 日本公開特許 2 0 0 3 - 2 2 4 7 2 5

【特許文献 12】 米国特許第 6 9 8 7 8 3 1 号

【特許文献 13】 米国特許第 7 0 2 0 3 1 4 号

【特許文献 14】 日本公開特許 2 0 0 5 - 5 0 9 4 7 2

【特許文献 15】 米国特許第 7 3 2 7 8 6 6 号

【特許文献 16】 米国特許第 7 3 7 6 2 7 9 号

【特許文献 17】 米国特許第 2 0 0 2 - 0 0 4 4 6 9 6 号

【特許文献 18】 米国特許第 2 0 0 2 - 0 0 5 7 8 5 0 号

【特許文献 19】 日本公開特許 2 0 0 3 - 2 2 4 7 2 5